

# 憲法が輝く兵庫県政をつくる会

## 第9回定期総会 決定集

- 2 …… 1. 第9回定期総会の開催にあたって
  - この1年間の政治の変化を深くとらえて -
- 4 …… 2. 政治目標
- 4 …… 3. 論戦・政策・宣伝について
- 6 …… 4. 組織活動・活用資材など
- 6 …… 5. IT・SNSの活用について
- 6 …… 6. 「会」(選挙)事務所などについて
- 6 …… 7. 会計報告と予算案
- 7 …… 8. 役員
- 8 …… 9. 会則



2013年5月31日  
兵庫県民会館303

# 1. 第9回定期総会の開催にあたって

## - この1年の政治の変化を深くとらえて -

第8回の総会から1年がたち、兵庫県知事選挙の投票まで、残りおよそ50日となりました。今総会では、選挙活動のラストスパートに向けた諸方針を、しっかり練り上げていかねばなりません。大いに知恵をあつめましょう。

前回総会后、政治は大きな変化を見せました。

被災地支援、脱原発、TPP加入反対、米軍基地たらいまわし反対、消費税増税反対など、かつてない大きな市民運動の高揚は、野田民主党政権を無残な崩壊に追い込みました。小選挙区制の恩恵をこうむって、自民・公明政権が復活しましたが、総選挙では、自民党219万票、公明党94万票と、それぞれ大幅に国民の支持を減らしています。自民「圧勝」という世論操作に反して、安倍内閣は、国民の「自民党離れ」の進行過程に誕生した、これまで以上に支持の薄い自民政権となっています。

安倍内閣は、復古主義的改憲の野心をできるだけ背後に隠し、7月の参議院選挙を、アベノミクスの場合当たりの「成果」によって乗り切ろうとしています。しかし、アベノミクス発動のこの期間にも、サラリーマンの賃金は減少し、輸入材料の値上がりが多くの中小企業・業者に新たな困難を生んでいます。大株主に莫大な利益をもたらした株価の動きにも、早くも不安定さが生まれています。個人消費の拡充を土台にすえた、民主的で、確実に実体経済を刺激する政策を対置するなら、アベノミクスの幻想をはぎとることは難しいことはありません。

また96条を突破口とした改憲の動きには、「96条の会」の新たな発足など、これまでにない幅広い層が集まった、改憲ストップへの取り組みも生まれています。安倍内閣の「危険性」に対する理解が急速に広がっているということです。

「日本維新の会」は初挑戦の衆院選で1200万票を獲得しましたが、5月13日の橋下共同代表の発言（かつての日本軍にも、今日の在日米軍にも、兵士には性の道具として女性をあてがうことが必要だという趣旨）をきっかけに、堰をきったように内外からの強い批判をあげています。宝塚、伊丹の市長選挙でも大敗し、いまや「賞味期限切れ」は誰の目にも明らかなものとなっています。

こうした大きな変化の中で、重要なのは、自民党や自民の垂流、自民応援団の流れにかわる、民意をより正確に反映した政治のあり方を、私たちがさらに積極的に模索していくことです。そこでは、日本国憲法を守るだけでなく、さらに政治のすみずみに生かしていく、「憲法を指針に政治を前向きに改革する」取り組みの提起が、大きな役割を果たすでしょう。

兵庫県知事選挙をめぐる情勢をとらえる時にも、国政のこうした根本の変化を根底におくことが必要です。兵庫県自治体問題研究所が発行した『これでいいのか兵庫県政（2013年版）』は、井戸県政の12年を、（1）「住民生活を犠牲に・・・大企業中心の開発主義的施策」を押し進める「行財政構造改革」、（2）それによる「住民サービスの低下」を住民や基礎自治体に押しつける「市町合併」、（3）関西財界の意向に沿い「住民生活から完全に乖離した」「関西広域連合」という3つの角度から批判していますが、これらはいずれも、国政で急速に支持を失っている自民党や民主党の地方政治そのものです。

また井戸知事は、今日の改憲の動きに反対の意志を示すことができません。姫路港に米軍艦の寄港を3度も認め、オスプレイをふくむ米軍機の低空飛行訓練を容認し、「自己責任」論にもとづく住民サービスの切り捨てをすすめ、「関西広域連合」をつうじて道州制への露払いも行っています。これらはいずれも自民党の改憲案と方向を同じくするものとなっています。

さらに井戸知事は、今回の橋下発言を正面から批判することもできません。さすがに露骨な肯定はしていませんが、「発言内容と意図がずれたのではないか」（5月21日）とこれを弁護しています。

こうした事実を、広く、わかりやすく県民に伝えることができるなら、前回選挙で49万2140票（得票率31%）に達した、県政の転換を求める世論はますます大きくなるでしょう。

最近の各種選挙では、大多数の市民が「経済・雇用」をもっとも重要な基準として、投票先の決定をしています。私たちも、兵庫と日本の「経済再建」の筋道を、「憲法が輝く」方向で、力強く、説得力をもって提示していかねばなりません。

くわえて、大切なのは、県政に要求の実現を求める様々な取り組みを、県政の転換を願う取り組みに結びつけていく努力です。『ウィーラブ兵庫⑥・人にやさしい県政を』には、各分野から「私たちの願い実現する県政に」の声がまとめられています。これを部分的、断片的な要求にとどめずに、「変えます！ 兵庫県政」という県政全体の転換のスローガンと結びつけて、打ち出していく必要があります。

投票日から逆算した取り組みの強化を重ねて訴え、また取り組みの具体的な経験にもとづき、総会決定の充実に向けた真剣な討論を、心からお願いします。

## 2. 政治目標

○30万サポーター250万人対話125万票獲得し、兵庫に憲法を暮らしに活かす県政を実現する（2013年有権者数 455万2741人×55%=250万）

## 3. 論戦・政策・宣伝について

### （1）論戦

- ・参院選との同時選挙、国民の認識・関心にかみ合い、県民の心にひびく論戦の探求を。
- ・「輝け憲法！兵庫を変えて、日本を変えよう」…国政との連動・統一を考慮して
- ・「変えよう！兵庫県 - 経済再建は地域から」「変えよう！ - 人にやさしい県政に」  
※改憲勢力の争点化のねらいも考慮し、「変えよう」だけの単独フレーズは使わないように留意

### （2）政策・選挙公約（第一次アピールを豊かにする政策・公約づくり）

#### ①耕太郎カード（名刺2倍大のミニリーフ、6月はじめに地域の会に到着）

- ・「経済再建は地域から」の具体化  
3つの地産地消①食料②エネルギー③技術とサービス  
中小企業支援強化と、大企業の地域貢献
- ・「ごいっしょに実現しましょう」（公約のつきだし）  
▽原発ゼロ。自然エネルギーを飛躍的に推進  
▽改憲ゆるさず、憲法を暮らしに生かす  
▽子どもの医療費を中学卒業まで無料に  
▽小・中学校で少人数学級  
▽力あわせいじめ根絶  
▽市町と協力して国保料（税）の1万円引き下げ  
▽進路をうばう高校通学区拡大は中止  
▽「非核・平和宣言」を世界に発信

#### ②田中耕太郎プラン（政策アピール）準備中のもの

- 記者会見して発表、小冊子化も。内容を、今後の宣伝物に生かす  
真の震災教訓と県政3つの転換（6つの重点政策）  
「輝け！憲法」 生きる希望がもてる県政へ  
はじめに——真の震災教訓  
第1の転換 経済再建は地域から  
第2の転換 人にやさしい県政に  
第3の転換 憲法と平和の県政へ

#### 県政政策6つの重点

- （1）みんなの給料・所得をふやし雇用を守るプラン
- （2）原発ゼロ実現。地域が笑顔の自然エネルギー普及
- （3）核兵器のない世界の実現、平和・安全の兵庫県に
- （4）国保料の引き下げはじめ、福祉・医療を充実
- （5）いじめをなくし、教育、文化の発展を
- （6）住民と一緒にすすめる防災 災害に強い地域づくり、県土づくり  
財政的展望——まとめにかえて

#### ③各地域と各分野の県政要求を政策（選挙公約）に

- ・ただちに地域の会、加入団体など各分野でとりまとめを

### （3）宣伝物

#### ①事前の宣伝物

- ・耕太郎セット（ワンコイン袋30万部・耕太郎カード100万枚、6月はじめに到着）
- ・事前ビラ（共通版、片面さしかえて分野版・地域版など、総数100万枚）

業者分野版（14万枚）・医療分野版（ ））・労働者またはサラリーマン版（ ）  
共通版（ ））・尼崎地域版（ ））・明石地域版（5万枚）・郡部または農村部版  
（ ）

※共産党県議団が県政冊子発行へ（発行部数は万単位）

②本番の宣伝物

- ・法定1号（候補者名は掲載できない。枚数制限なし、配布は自由に）
- ・マニフェストビラ（A4、証紙、候補者の氏名・写真が明記できる。配布は事務所など限定）
- ・選挙はがき（総数6万2500枚）
- ・公営公示版のポスター
- ・会の政策ポスター（候補者名は記載できない。6000枚まで）
- ・選挙公報
- ・新聞広告

（4）全県民を対象に旺盛な宣伝・対話活動を

- 各地域で積極的な宣伝計画を（宝塚、明石の経験に学んで）
- 分野別宣伝計画を自主的に、闘争本部からは○○デーなどの提起
- 当面の「兵庫・憲法県政の会」の宣伝計画、県庁前宣伝なども至急具体化する
  - 6月5日（水）8：00～8：45 三宮交通センタービル前
  - 6月14日（金）17：30～18：15 JR神戸駅前
- 遠方への訪問・宣伝計画
  - 6月7日（金）佐用・宍粟、6月24日（月）丹波、但馬訪問を至急具体化する

## 4. 組織活動・活用資材など

- 「ウィーラブ兵庫」の学習運動を無数に開くことを前提に
- 加入団体の基礎組織での「推薦決議運動」
- 加入団体の全構成員が各分野・地域・全県の結びつきを生かした対話活動を
- 耕太郎セットを使った対話
- ニュース「変えよう！兵庫県政」第14号（6月5日発行予定）
- 事務所開き 選挙事務所を確定し6月10日を軸に
- 「4月26日のつどい」DVD3000枚普及を（@100）
- 6月上旬に100万枚規模の全県ビラ、数万以上の地域・分野別の提案も（業者14万枚など、3日入稿）
- 6月下旬に各地域でつどい、演説会、決起集会の開催を
- 方針徹底のための団体・地域代表者会議の開催 6月30日（日）10：30

## 5. IT・SNSの活用について

- メールマガジン登録者数5000人へ→10万枚のビラ、ツイッターボット
- SNSへの候補者からの発信の具体化
- 「会」・候補者ツイートのリツイート作戦の徹底

## 6. 「会」（選挙）事務所などについて

- 神戸事務所、尼崎事務所、明石事務所を開設
- 連絡事務所（会、田中耕太郎後援会）の開設

## 7. 会計報告と予算案

（略）

## 8. 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿

(代表幹事50音順、幹事順不同)

代表幹事 石川康宏 (神戸女学院大学教授)  
代表幹事 武村義人 (兵庫県保険医協会・医師)  
代表幹事 田中耕太郎 (2013年知事選挙立候補予定者)  
代表幹事 松山秀樹 (自由法曹団・弁護士)

幹事 新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)  
幹事 日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)  
幹事 兵庫県保険医協会 (代表)  
幹事 日本共産党兵庫県委員会 (代表)  
幹事 日本共産党兵庫県会議員団 (代表)  
幹事 兵庫県地域人権運動連合 (代表)  
幹事 兵庫県高等学校教職員組合 (代表)  
幹事 兵庫県自治体労働組合総連合 (代表)  
幹事 原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)  
幹事 電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)  
幹事 全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)  
幹事 兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)  
幹事 自由法曹団兵庫県支部 (代表)

事務局長 兵庫県労働組合総連合  
事務局次長 兵庫県民主医療機関連合会  
事務局次長 兵庫県商工団体連合会

会計監査 日本機関紙協会兵庫県本部 (代表)  
会計監査 兵庫教職員組合 (代表)

## 9. 「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」会則

### 第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

### 第2条（目的と活動）

第2条（目的と活動） この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくること、そのために田中耕太郎氏を支援することを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

### 第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

### 第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

### 第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

### 第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

### 第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかないます。

### 第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。

### 附則（発効・改正）

（1）この会則は1978年9月2日から発効します。

（2）この会則は1983年1月20日、一部改正。

（3）この会則は1992年1月25日、一部改正。

（4）この会則は1997年3月15日、一部改正。

（5）この会則は2006年7月19日、改正。

（6）この会則は2009年5月20日、一部改正。

（7）この会則は2010年2月17日、一部改正。

（8）この会則は2011年5月11日、一部改正。



---

〒650-0027

神戸市中央区栄町通3-6-7大栄ビル10F 兵庫県労働組合総連合気付  
「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」

電話078-335-3802 FAX078-335-3830

携帯080-5716-6737

E-mail: [info@kenpo-kensei.com](mailto:info@kenpo-kensei.com)

ブログ: <http://we-love-hyogo.typepad.jp/>

憲法どおりの兵庫をつくろう! 検索